

平成23年5月20日

株式会社電通

代表取締役社長執行役員 石井 直

(東証第1部 コード番号: 4324)

定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：石井 直、資本金：589億6,710万円）は、本日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催予定の第162回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 当社の業容の拡大と事業の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の招集権者および議長について、取締役会規則において定めることを明確にするため所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款と変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）：平成23年6月29日（水曜日）

定款変更の効力発生日（予定）：平成23年6月29日（水曜日）

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>(1)～(35) (条文省略)</p> <p>(36) (条文省略)</p> <p>①～④⑧ (条文省略)</p> <p>④⑨ <u>電気通信設備の設置、保守</u></p> <p>⑤⑩～⑥⑥ (条文省略)</p> <p>(37)～(39) (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1)～(35) (現行どおり)</p> <p>(36) (現行どおり)</p> <p>①～④⑧ (現行どおり)</p> <p>④⑨ <u>電気通信設備の設置および保守ならびに電気事業法で定める保安管理業務外部委託承認制度に基づく保安管理業務</u></p> <p>⑤⑩～⑥⑥ (現行どおり)</p> <p>(37)～(39) (現行どおり)</p>
<p>(取締役会の招集)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役が招集し、議長となる。ただし、改選後の最初の取締役会は、各取締役が招集することができる。</u></p> <p><u>2. 代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p><u>3. 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>4. 取締役会は、取締役および監査役の前員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開くことができる。</u></p>	<p>(取締役会の招集)</p> <p>第24条 <u>取締役会の招集権者および議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会規則により定める。</u></p> <p>(削る)</p> <p><u>2.</u> (条文番号を1繰り上げ)</p> <p><u>3.</u> (条文番号を1繰り上げ)</p>

以上